

# 令和3年度第5回小田原支部役員会議事録

議事録作成 井上 茂

日時： 令和4年2月15日（火）18:00～19:30

場所： UMECO会議室6

出席者： 小泉支部長、西尾副支部長、齊藤副支部長、瀬戸会計、片岡支部推薦  
県理事、小関顧問、高木総務部長、門松相談研修副部長、本多広報厚  
生部長、根布広報厚生副部長、井上総務副部長（オブザーバー）

欠席者： 南顧問、松井相談研修部長

## 1 支部長あいさつ

## 2 議題

### (1) 理事会報告（支部推薦理事より）

令和3年12月22日開催

#### ① 協議事項

ア 会員の処分について

イ 神奈川県行政書士会会議規則の一部改正について（WEB 会議システム等）

ウ 苦情処理委員会委員の委嘱について

#### ② 報告事項

ア 会員の状況について 12/22 現在 3130 名

イ 令和4年新年賀詞交歓会について

ウ 日行連理事会（11/17）及び会長会（11/18）の報告について

エ 日行連と関東地方協議会との連絡会（12/14～15）の報告について

オ 年間スケジュールについて

カ 各部・各委員会・WG 等活動報告について

キ 行政書士法第14条に基づく会員の懲戒処分について

HP掲載（名義貸し）

令和4年1月17日開催

#### ① 議決事項

ア 会員の処分について

イ 神奈川県行政書士会会議規則の一部改正について

ウ 苦情処理委員会の委員の委嘱について

#### ② 協議事項

ア 令和4年度運営基本方針(案)について

③ 報告事項

ア 会員の状況について 1/17 現在 3,123 人

イ 令和4年度新年賀詞交歓会について 中止

ウ 令和4年度各部等における予算編成について

エ マイナンバーカード代理申請手続き業務について

オ 年間スケジュールについて

カ 各部・各委員会・WG等活動報告について

(2) 支部長報告(支部長より)

① 協議事項

ア 支部規則の改正について

改正の理由

㊦ 相談業務を事業として明確化(第5条)

㊧ 相談研修部において相談業務に関する規程を作成するにあたり  
根拠条文の整備(第22条)

㊨ 顧問の役員会への出席について明確化(第16条)

㊩ 業務組織の変更(委員会→部会)への対応(第6条)

**協議の結果**

賛成多数で承認される。

なお、本会の承認が3ヶ月かかるが、今から準備すれば5月開催の総会間に合いそうなので令和4年度の総会に議案として提案を目指す。

② 報告事項

ア 支部役員会の議事録の周知について

役員会議事録の役員へのML報告を今後HPで確認をしていただくこととする。

イ マイナンバーカード代理申請手続き業務について

本会からの要請でコロナ禍にて事業を縮小のうえ個人での事業以外は控えることに決定された。

(3) 各部報告(各部長より)

① 相談研修部

協議承認事項

ア 神奈川県小田原支部相談会運営規程について

**協議の結果**

支部規則を改正する予定(令和4年度総会)にて規則改正を受けて制定を図るべきとの意見で引続き検討事項とする。

イ 新相談員4名の承認について

**協議の結果**

支部相談会運営規程が制定をされてない状況にて制定後の承認とする。

**報告事項**

ア 第1回支部相談会について

1月に予定をしていたがコロナ禍で中止(延期)をした。  
今後感染状況が落ち着いたら開催をする。

イ マロニエ相談会場について

相談会場の仕切りパーテーションを携帯用に検討中

ウ 南足柄市相談会について

新年度から予約制に移行する。

エ 図書館セミナーについて

新年度の南足柄市図書館セミナーは、令和4年9月25日(日)開催予定。

③ 広報厚生部

ア 支部報第3号の発行について

コロナ禍で行事等なく記事がない状況。各部において掲載したい記事があれば提示願いたい。

④ 総務部

**協議事項**

ア 支部運営規程の改正について

**改正点**

- ㊦ 「業務組織の構成」「業務分掌」の条文追加(第2条、第3条)
- ㊧ 表記の改正等条文の整備
- ㊨ 支部規則の条文の順序に合わせて条文の順序移行  
(現第2条以下→4条以下)

**協議の結果**

賛成多数で承認される。

なお、令和4年2月15日から施行し令和3年6月15日から適用する。

### 3 その他

#### (1) 次回役員会の開催について

令和4年4月12日(火) 18:00～ UMECOを予定  
(役員MLで4月13日に訂正済み)

#### (2) 令和4年度支部総会について

本会の総会が令和4年5月25日(水) 予定されているので、その前の  
令和4年5月19日(木) 18:30～ UMECOを予定

#### (3) 総会に向けての資料提出日

令和4年3月末日までに支部長へ

以上